

令和 3 年 6 月 4 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K02174

研究課題名(和文) 非行からの立ち直りに向けた効果的な支援方法の立案に関する研究

研究課題名(英文) Research on effective support method for recovery from delinquency

研究代表者

湯原 悦子 (YUHARA, Etsuko)

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：60387743

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：少年院を出た少年たちは様々な困難に遭遇し、それらは克服されることなく蓄積していく。「うまくいかない」との焦りが自暴自棄を引き起こし、再非行へとつながっていた。特に出院後3ヵ月はこまめに相談に乗り、困難が蓄積していかないよう働きかけること、保護者に対しても戸惑いや悩みを受け止め、どうしたらよいかを共に考えることが必要である。また、更生への気力を維持するためには、少年が自らの改善と更生に向けた努力を市民と分かち合える場を設けることが効果的である。このような試みは市民の非行少年への理解を促し、社会的包摂の促進につながっていくことが期待できる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

非行少年の立ち直りに向けた支援として、本研究では出院1年後の時点で再非行に至っていた事例の特徴と、少年たちが直面する困難の内容を具体的に示した。また、少年のみならず保護者についても悩みを受け止め、どうしたらよいか共に考え、支える支援が並行して必要であることを示した。それから犯罪からの離脱と立ち直りに向けた支援策として、元非行少年が自らの改善や更生への努力について市民の前で語る場に注目し、このような場を設けることは、少年の非行から立ち直りを促進するのみならず、市民による少年への理解を促し社会的包摂を促進する点からも効果が期待できることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Boys who leave the juvenile training school encounter various difficulties, which accumulate without being overcome. They were impatient that no matter what they did, they were desperate and re-delinquent. In particular, it is necessary to consult frequently for three months after leaving the juvenile training school, to work to prevent the accumulation of difficulties, to accept the confusion and worries of parents, and to think about what to do together. In addition, in order to maintain the energy for rehabilitation, it is effective to provide a place for boys to share their efforts for improvement and rehabilitation with the citizens. Such attempts can be expected to promote public understanding of juvenile delinquents and promote social inclusion.

研究分野：司法福祉

キーワード：非行 再非行防止 社会的包摂

1. 研究開始当初の背景

2016年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、再非行防止に関する世間の関心は高まりつつある。この法律の施行に伴い、国及び地方公共団体の責務が明らかにされるとともに、再犯の防止等に関する施策の基本事項が定められ、民間団体との連携も盛り込まれるなど、再非行防止への社会への関心が高まっている。このような背景のもと、再非行の現状を学術的に分析し、犯罪からの離脱及び立ち直りに向け、どのような支援を実施することが効果的なのかを研究し、支援の充実につなげていくことは喫緊の課題である。

日本では近年、少年犯罪そのものは減少しているにも関わらず、再非行少年率は上昇しており、2015年には36.4%と今までで最も高い数値を示した。ここからは一度非行を行った少年が非行から離脱し、社会復帰するにはかなりの困難があることが推測できる。少年が非行に至るには様々な要因が考えられるが、少年の成育歴や家庭環境、保護者の関わりなどが少年にどのような影響を及ぼしているのかを知ることは、再非行を防ぐうえで大きな手掛かりとなる。法務総合研究所は2014年に大規模調査「非行少年と保護者に関する研究 - 少年と保護者への継続的支援に関する調査結果 - 」を実施し、非行少年の成育歴や家庭環境、非行少年の認知の歪み、非行少年や少年を取り巻く環境などについて明らかにした。本調査で示された結果は、少年の非行からの離脱及び立ち直りを考えるうえで重要な知見として高く評価できる。そしてこの調査では、今後の課題として、一定期間経過後の再非行の有無や少年を取り巻く環境、少年とその保護者の意識の変化等について調査することにより、少年の立ち直りに寄与する要因や立ち直りを阻害する要因を明らかにすることの必要性が指摘されている。

2. 本研究の目的

本研究の目的は次の3つである。法務総合研究所の指摘をもとに、少年院の入所経験のある少年を対象に、一定期間経過後の再非行の有無と、家族との関係や就労、交友関係など、少年を取り巻く環境がどのように変化していったのかを調べる。また再非行に至った少年と至らなかった少年とを比較すると、どのような違いを見出せるのかについて確認する。研究への同意と協力を得られ、現在、犯罪から離脱している少年と保護者を対象に、非行の始まりから更生に至るプロセスにおける心情を聞き取り、少年と保護者それぞれに必要な支援内容と介入のタイミングを確認する。これらをもとに、非行経験者の視点を交え、非行少年の立ち直りに寄与する要因・阻害する要因の整理を行い、犯罪からの離脱と立ち直りに向けた支援策の立案を行う。

3. 研究の方法

倫理的配慮について、日本福祉大学研究ガイドラインに基づき、調査対象が特定できる情報はすべて分析データから除外した。そのうえで市民団体Aの理事長に本研究の目的を説明し、論文の内容を確認してもらい、学術雑誌に投稿することについて文書による同意を得た。

研究 一定期間経過後の再非行の有無、少年を取り巻く環境の変化

1. 調査対象

再非行防止をミッションとする団体はいくつかあるが、本研究ではそのなかの一つである市民団体Aの活動に注目した。市民団体Aでは、逮捕され少年鑑別所や少年院に入った少年に対し、彼らの保護者と契約を交わし、再非行防止に向けた継続的なサポートを行っている。本調査では、市民団体Aが2016年以降に支援を行った少年のうち、少年院にいる間から市民団体Aのスタッフが面会を重ね、出院後も引き続き社会内サポートを行った21名を対象とした。対象者の年齢は16歳～19歳で、全員が男性である。

2. 調査目的

対象者が少年院出院後、6カ月が経過するまでに生活上、直面した困難の内容と1年後の再非行の有無、再非行に至った場合はその要因となった事項について調べる。併せて再非行に至らなかった事例も調べ、再犯に至った事例との違いを明らかにする。

3. 調査方法

市民団体Aが作成した支援記録をもとに記述内容の質的分析を行った。注目した事項は非行・犯罪名、少年院からの帰住先(親元に帰ることが可能かどうか)、出院時に少年が市民団体Aのスタッフに語った不安、出院後に少年たちが直面した問題とその内容、問題に直面した時期、再非行の有無である。再非行に至らなかった事例については、市民団体Aの記録を用いて行った非行、支援者の関わり、記載されていた少年の心情、の3点を時系列に表にまとめ、をともに振り返りつつ、を確認し、少年院退所後の生活を詳しく聴き取るという手順で約90分の半構造化面接を行った。

研究 非行の始まりから更生に至るまでのプロセスにおける少年と保護者の心情

1. 調査対象

市民団体Aが支援する少年とその保護者である。NPO 団体Aは非行経験がある者となない者が組み、逮捕後から一貫して同じ支援者が支援を行うなど先駆的な活動を行っている。本調査は市民団体Aの理事長を通し、再非行経験を有する少年とその保護者1組の協力を得て、質的調査を行った。

2. 調査目的

非行経験のある少年とその保護者を対象に、再非行から更生に至るプロセスにおける心情を聞き取り、必要な支援内容と介入のタイミングについて確認する。

3. 調査方法

少年と保護者それぞれに個別インタビューを行い、再非行から更生に至るまでのプロセスにおける心情について確認する。

研究 非行からの離脱に向けた効果的な支援策を立案

1. 調査対象

市民団体Aが主催する勉強会に参加した20名の少年の語りと参加者アンケートの回答である。

2. 調査目的

過去に非行を行った少年が市民と自らの改善と更生に向けた努力について分かち合った場に焦点を当て、聞き手が少年の話をどのように受け止めたのかを明らかにする。そのう

えで、過去に非行をした少年が自らについて語る場を設ける場合、その場を少年の更生に役立ち、かつ社会的包摂が促進されるものにしていくための工夫について考察する。

3. 調査方法

調査方法はアンケートの質的分析である。分析に用いたのは2015年から2018年までに実施された勉強会の参加者アンケート325枚である。そのアンケートには「少年の語りから、どのような気づきがありましたか」という設問があり、本研究ではこの設問の回答をもとに、聞き手が少年の話をどう受け止めたのかを調べた。

4. 研究成果

研究 一定期間経過後の再非行の有無、少年を取り巻く環境の変化

本研究の結果、少年たちは少年院を出てから主に8つの困難（居場所を無くす、人間関係トラブル《家族、非行仲間、先輩、彼女》、金銭トラブル、浪費、体調不良、飲酒問題、仕事の不調、学業の不調）に直面していた。また、それら困難の大半は克服されることなく蓄積していき、「うまくいかない」との焦りから自暴自棄になり、適切な解決策を見いだせないまま再非行に及んでいた。

少年院を出たばかりの少年はあらゆる点において不安定である。出院後6カ月が経過しても、再非行防止の点からすれば油断できない状況が続いていた。支援者は出院直後からこまめに相談に乗り、少年が自暴自棄になってもすぐに軌道修正できるよう働きかけていく必要がある。なお、このような支援が効果的なものになるかどうかは、少年と支援者との間に信頼関係の有無による。少年との信頼関係を構築し、出院後の危うい時期に寄り添っていくためには、市民団体Aが行っているように、逮捕時から関係を持ち、鑑別所や少年院にいる間も一貫して同じスタッフが関わり続けるという形が有効と考える。

研究 非行の始まりから更生に至るまでのプロセスにおける少年と保護者の心情

本研究において、少年は一度目の少年院を出た後、幼馴染で真面目な友達と付き合いをしていたが物足りなくなり、不良仲間と付き合いようになった。そして「ここが俺の居場所だ」と思うようになった。暴力団関係者や年上の窃盗団との関係もあり、暴力団に誘われた。暴走族や暴力団の世界に惹かれ、裏社会でトップを目指すことに魅力を感じるようになった。その一方で入院前に働いていた職場に戻り、今まで迷惑を掛けてきた母親を幸せにしたいという思いもあるという。再非行防止に向けては出院後、就職や就学、先輩との付き合いなど、揺らぐ気持ちに寄り添い、少年が社会で居場所を見つけるまで、集中的なサポートがなされることが必要である。

一方、保護者は少年院で更生したとえがちなが、出院後に仕事が見つからず、夜遊びを始めるなど、生活が乱れ始めたわが子に何と声をかけてよいのか分からず、一人で悩んでしまう。なぜこうなってしまったのだろうと自分を責め続ける。このような時に、第三者が関わり、少年院にいた時と社会にいる時とでは、少年の行動にギャップが生じるのは普通であることを伝え、保護者の悩みを受け止め、どうしたらよいか共に考え、支え続けることが必要である。

研究 非行からの離脱に向けた効果的な支援策を立案

本研究により、元非行少年が自らの改善や更生への努力について市民の前で語る場を設けることは、少年の非行から立ち直りを促進するのみならず、市民による少年への理解を

促し社会的包摂を促進する点からも効果が期待できることが示された。本研究において、語り手の少年は勉強会の場で自分の話に耳を傾けようとする人に出会い、真剣に話を聞いてもらえた経験によって自信を深めていた。非行少年の自己像は一般的に否定的な傾向にあり、それが社会不適応状態を一層深刻にしていることを鑑みると、この自己像の好転は彼らの立ち直りにおいて重要な意味を持つと考えられる。

なお、只野（2017：86）は少年院出院者への量的調査を通じて「非行性が一定の閾値に達した者が『立ち直る』際には、一般的な同年代の者よりも高い水準のポジティブな認知的状態を必要とする時期がある」と指摘しており、市民団体Aが主催した勉強会は、語り手の少年がポジティブな認知的状態を得る場となっていたことが推測される。

一方、話の聞き手は、少年が非行に至る背景やその時々的心情について理解を深めるとともに、少年が非行から離脱している“今”を認め、少年自身が持つ力や強さに注目し、応援したいという気持ちを抱くようになっていた。聞き手のなかにある非行少年を特別視する視点が薄れれば、少年が社会に復帰するハードルは下がっていくことが期待される。その他、少年が出院後、再犯につながる様々な誘惑を受け、翻弄されていたなどの語りは、矯正・保護関係者に対し、出院後のきめ細やかな見守りが必要と強く自覚させることにつながっていた。また少年の親は少年の語りを聞きながら、自分自身に対する振り返りを深めていた。これらのことから、少年の話は非行少年の立ち直りを支える者たちが自らの役割を意識し、自分に何ができるかを考える貴重な機会となっていたことが示された。

ただし、このような変化が生じるためには、前提条件として、少年が素直な気持ちで本音を語ること、聞き手が少年の話に耳を傾ける心構えが出来ており、少年の心情を理解しようと努めることが不可欠である。今後は、非行少年が自らの回復について語る場をより効果的なものとしていくために、少年が語るタイミングの見極め方や、少年の話を書く際のルール等について検討を行っていくことが求められる。

<引用・参考文献>

法務省「非行少年と保護者に関する研究 - 少年と保護者への継続的支援に関する調査結果 - 」

http://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00080.html 2018.9.1 閲覧

只野 智弘、岡邊 健、竹下 賀子ほか「非行からの立ち直り（デシタンス）に関する要因の考察 - 少年院出院者に対する質問紙調査に基づいて - 」『犯罪社会学研究』42,（2017年）74-90 頁

Shadd Maruna(2001) Making Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives.,American Psychological Association.（=津富宏 / 河野莊子監訳『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」元犯罪者のナラティブから学ぶ』明石書店）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 湯原悦子	4. 巻 17
2. 論文標題 元非行少年が自らの回復のストーリーを語る意義と効果	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 更生保護学研究	6. 最初と最後の頁 41 - 51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 湯原悦子
2. 発表標題 少年院を出た少年たちが遭遇する生活困難と再非行に至るプロセス
3. 学会等名 日本司法福祉学会第20回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 湯原悦子
2. 発表標題 元非行少年が自らの回復のストーリーを語る意義と効果
3. 学会等名 日本社会福祉学会 第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 湯原悦子
2. 発表標題 再非行少年とその保護者に必要な支援と介入のタイミング
3. 学会等名 日本社会福祉学会第66回秋季大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------